資料２－１

（仮称）私のまちづくり条例の取組み経過

市民参加協働推進会議への諮問スケジュール

・諮問：平成２８年３月２９日
・検討：平成２８年３月～７月（４回程度を予定）
・答申：平成２８年８月（予定）

市民意見聴取の経過

１　インターネットモニター（回答者数１，２１４人）
・目的：身近な地域のまちづくりに関する意識調査を実施
・時期：平成２７年３月
・対象：インターネットモニターに登録している市民等

２　無作為抽出の市民ワークショップ（参加者：延べ７９人）

・目的：公募ではなく一般の市民からまちづくりの意見、アイデアを聞く
・時期：平成２７年７月～１０月（４回開催）
・対象：無作為抽出の市民１，２００人（６区×男女×５世代×各２０人）
・概要：「情報」「つながり」「参加」の視点から「地域の課題」「市民にできること」「市に期待すること」を検討（総意見数２６７件）
　　参加できない市民にはアンケートを実施（回答者数１９５人）
・アドバイザー：千葉大学法政経学部　関谷昇准教授

３　市民１００人大ワークショップ（参加者：延べ２１７人）

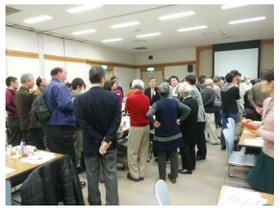

・目的：多くの市民を一堂に集め、まちづくりの意見、アイデアを聞く
　　：まちづくりを考えるきっかけとする
・時期：平成２７年１２月（２回開催）
・対象：市内在住、在学、在勤者
・概要：第１回　高齢者、子ども、防犯・防災、ごみからテーマを選択し、各分野の具体的な課題と市民にできることをグループで検討（総意見数２１７件）
　　：第２回　半径５００ｍのまちの課題、市民にできること、市に期待することをグループで検討（総意見数６６１件）
・アドバイザー：東京大学公共政策大学院　奥村裕一客員教授
　　：武蔵大学社会学部　粉川一郎教授
・ツイッター：事務局が２１４回ツイートし、会場内で共有。（外部からのツイートなし。）

４　団体インタビュー（対象者：１６団体１４５人）
・目的：多様な主体のまちづくりに関する意見を聞く
・時期：平成２７年１０月～平成２８年３月
・対象：市民活動団体、企業、大学（生）、地域運営委員会、地区連協
・概要：活動を継続するために、市に期待すること等についてインタビュー、意見交換を実施

５　市民活動団体との意見交換会（参加者：８団体１２人）
・目的：まちづくりに関する市民活動団体の意見、アイデアを聞く
・時期：平成２７年１０月
・対象：市民活動支援センター登録団体のうち、参加を希望した団体
・概要：活動を継続するために市に期待すること等を意見交換

６　市長の出前トーク（参加者：高校生３８人）

・目的：まちづくりに関する高校生の意見、アイデアを聞く
・時期：平成２７年１２月（２回開催）
・対象：市立稲毛高校、市立千葉高校の生徒
・概要：自転車やオリンピック・パラリンピックなどをテーマにまちづくりについて意見交換

⬇

◆市民、地縁団体、市民活動団体、企業、学生など延べ１，９００人から意識や意見を聴取
◆具体的な市民の意見は、１，０００件をはるかに超えた。
◆身近な地域のまちづくりに関するアンケート調査では、「できることは市民が対応」が４２％、「求められれば市民も協力」が５２％と市民の意識の高まりが確認できた。
◆これらの多くの市民意見をもとに、条例に盛り込む内容を検討する。

市民主役のまちづくりの実現に向けた検討会（市民プロジェクトチーム）

・目的：条例の内容検討、具体的な行動につなげるための仕組みづくりの検討、周知方法の検討
・時期：平成２８年２月～
・参加者：１９人（ワークショップ参加者、ＮＰＯ法人関係者、地域運営委員会の役員等で構成）
・概要：（３月まで）条例の具体的文章を検討
　　（４月以降）具体的な仕組みづくり、周知方法の検討

夜間討論会（庁内検討）

・目的：新たなまちづくりにおける市の取組みを検討
・時期：平成２８年１月、３月
・参加者：延べ３７人
・概要：参加協働を一歩進めるための仕組みや市民の主体的な行動に対する支援、条例の内容等を検討

現条例と（仮称）私のまちづくり条例のイメージ

現条例「市民参加及び協働に関する条例」の内容

条例の内容
- 市の視点に立った条例
- 市主導の市民参加と協働を推進

行政視点の条例

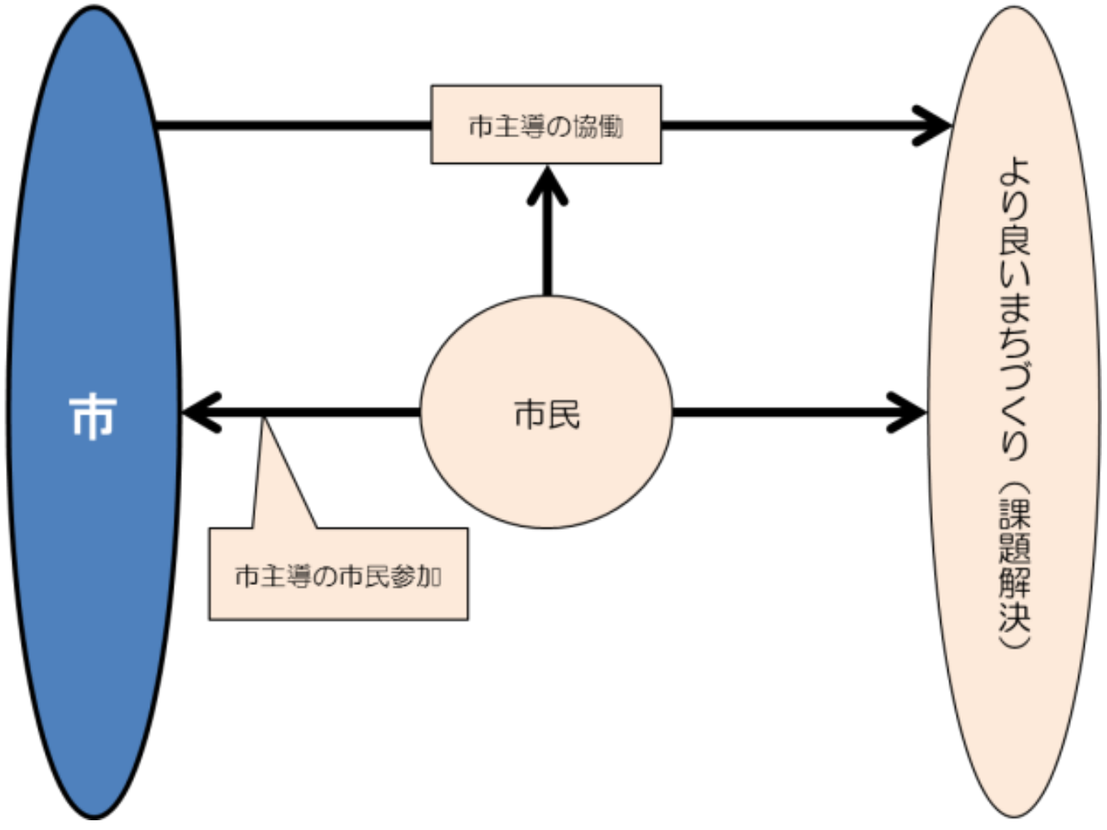

検討中「（仮称）私のまちづくり条例」の内容

条例の内容
- 市民の視点に立った条例
- 市民が主体的に行動
- 市民にできないことは市に委ねる、参画する
- 市は、市民の主体的な行動を支援
- 市は、市民同士（や市民と市）の連携と協力を推進（現条例は廃止）
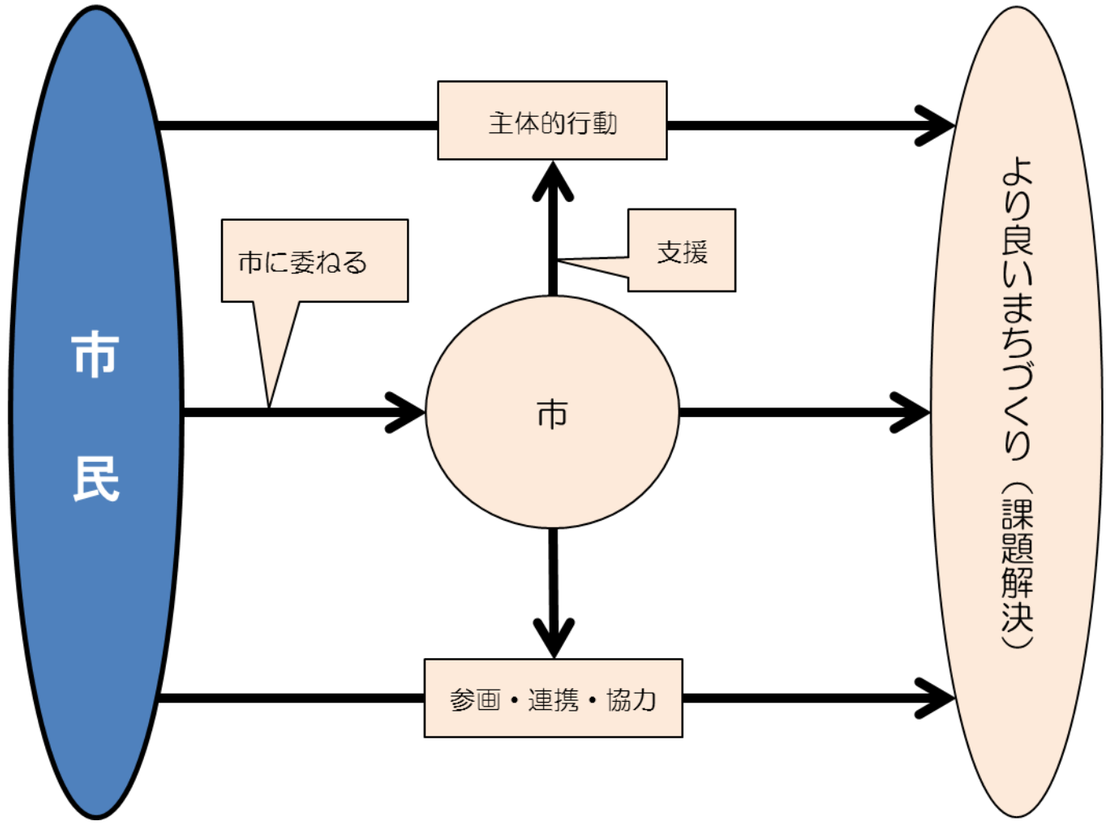
市民視点の条例